

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成24年3月30日(金) 16:15~16:33(18分)

(開催場所)

帯広開発建設部2階 第1会議室

(出席者)

当局側(帯広開発建設部)

外山 洋一(総務課長)、岡田 憲司(総務課長補佐)、田中 要(総務課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合婦人部帯広支部)

佐藤 景子(代表者)、渡辺 世子(連絡員)、中山 沙紀(連絡員)

(議題)

- 1 当部女性職員の健康安全管理について
- 2 当部女性職員の宿舎・独身寮への入居について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた2点について回答(別紙のとおり)。

(発言概要)

【議題1：当部女性職員の健康安全管理について】

(職員団体) 禁煙及び分煙について、今年度は執務室等における喫煙実態はないと認識しているが、過去には喫煙実態があったと聞いており、今後も、指導の徹底をお願いしたい。

(当局) 庁舎内執務室等及び官用車内においては、今後も引き続き、禁煙並びに分煙の徹底を図るとともに、諸会議等の場において、職場の管理者に対する指導の徹底を図っていききたい。

(職員団体) 乳がん及び子宮がん検診について、引き続き、希望者については毎年受診できるようにしてほしい。

(当局) 乳がん及び子宮がん検診については、原則として同一人について2年に1回としつつも、特に希望する者については予算事情等を勘案した上で毎年度検診を実施してきたところであり、職員については、平成24年度もこの取扱いを実施することとしている。

(職員団体) 本部庁舎執務室においては寒暖の差が激しく、体調を崩す職員も多くいると聞いている。特に、冬期は寒く湿度も極端に低いという状況にあることから、本部庁舎執務室において、常に最適な温度・湿度が保たれるよう、今後も当局の誠意ある対応を求める。

(当局) 本部庁舎の構造上の問題もあるが、室温・湿度に注意し、できる限り最適な温度等が保たれるよう努力していききたい。

【議題2：当部女性職員の宿舎・独身寮への入居について】

(職員団体) 女性職員が宿舎や独身寮への入居を希望する場合には、宿舎等へ入居できるよう、引き続き配慮をお願いしたい。

(当局) 平成24年2月9日付け財務省理財局長通達により、宿舎の貸与に関する取扱いが一部改正となっており、当局としては、当通達の趣旨に基づき、宿舎を希望する職員が、類型に該当し、職務遂行上宿舎の貸与を必要としていることを確認の上、できる限り入居させるよう努めていききたい。

※文責は帯広開発建設部当局(今後修正等があり得る。)

交渉議題に係る回答メモ
(2012年統一要求及び職場要求)

平成24年3月30日

(1) 当部女性職員の健康安全管理について

健康・安全管理は、職員が職務を遂行する上で重要な問題であると認識しており、当局としては、健康安全管理計画に基づき、各種の健康安全教育のほか、定期健康診断等による健康管理、執務環境の点検整備等による安全管理を計画的に推進し、職員の健康の保持増進と安全管理を図っているところである。

また、健康安全管理計画の作成の際に、広く職員の意見等を聴いているところであり、平成24年度においては、特に、生活習慣病対策、超過勤務に係る臨時の健康診断・面接指導の実施、公務上等災害の防止及びメンタルヘルス対策の4つを重点事項として取り組んでいくこととしている。

なお、メンタルヘルス対策については、カウンセリング制度や健康管理医（精神科医）の積極的活用のほか、特に管理者への教育の徹底を図り、予防に努めるとともに、人事院の指針に沿った円滑な職場復帰支援策を進めていきたいと考えている。

庁舎及び官用車内における禁煙並びに分煙については、引き続き、庁舎内執務室等及び官用車内における禁煙並びに分煙の徹底を図るとともに、諸会議等の場において、職場の管理者に対する指導の徹底を図っていく考えである。

(2) 当部女性職員の宿舎・独身寮への入居について

平成24年2月9日付け財務省理財局長通達により、宿舎の貸与に関する取扱いが、一部改正となっており、当局としては、当通達の趣旨に基づき、宿舎を希望する職員が、類型に該当し、職務遂行上宿舎の貸与を必要としていることを確認の上、できる限り入居させるよう努めていく考えである。